

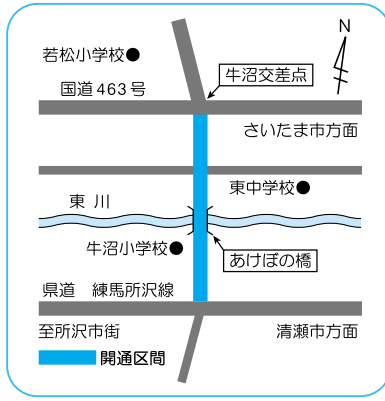
【情報館】●特にことわりのないものは8月1日(水)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ

都市計画道路北原安松線が開通

国道463号から県道練馬所沢線までの都市計画道路854mが完成しました。

この区間は、8月17日(金)の午後11時に開通します。



問い合わせ 計画道路整備課(☎2998-9377・FAX2998-9152)

高齢者実態調査の実施

この調査は、市内在住の高齢者の生活状況や福祉・保健・介護に対するご意見などをお聞かせいただき、平成21年度からの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に反映させることを目的としています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

調査方法 無作為に抽出した対象者に対する訪問または郵送によるアンケート調査

対象者 65歳以上で介護保険の認定を受けていない方▼認知症高齢者を在宅で介護している方▼介護

指定給水装置工事業者の指定

4級の一部▼精神障害者保健福祉手帳1級および2級を所持している方▼国民年金障害基礎年金1級または2級に該当している方

次のご工事を指定

- ① 中村産業(新座市馬場4-12-3)
② ダイユウ建設工業(東京都東久留米市柳窪4-15-8)
③ 留米市柳窪4-15-8
④ (有)新聖設備工業(小手指南3-16-50)

問い合わせ 水道部給水課(☎2921-1082・FAX2921-1094)

公民館の休館

公民館が投票所となるため全館臨時休館となります。なお、投票日前日も準備のため休館となる公民館もありますので、利用予定の公民館にお問い合わせください。

- ① 図書館(分館等の一部)の休館
② 図書館分館等の一部が同選挙のため休館となります。

休館となる図書館 ▼所沢分館▼富岡分館▼吾妻分館▼柳瀬分館▼松井小学校図書館

問い合わせ ①:生涯学習センター(☎2924-2954・FAX2924-2831) ②:所沢図書館(☎2995-6311・FAX2924-1421)

生産緑地地区の変更に伴う都市計画(案)の縦覧

都市計画法第17条1項の規定による縦覧を行います。

内容 生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、公共施設等の設置による変更

縦覧期間 8月17日(金)～30日(土)
縦覧時間 8月17日(金)～30日(土)
・日曜日を除く
・午前8時30分～午後5時

小児救急電話相談(☎8000)をご利用ください

お子さんの急病時に、県内どこからでも電話で「#8000」をプッシュすることで、小児救急電話相談窓口につながります。

相談内容 子どもの急病時(発熱、下痢、嘔吐など)の家庭での対処方法や受診の必要性

相談受付 ▼平日(月～金曜日)・土曜日/午後7時～11時▼休日(日曜日、祝休日、年末年始) / 午前9時～午後11時

相談の電話番号 ☎#8000
相談員 小児科経験のある看護師
必要に応じて医師の助言を受け、対応します。

問い合わせ 県・医療整備課(☎830-3538・FAX048-830-4802)

国民年金の納付記録は市でも確認できます

市では、昭和36年4月から平成14年3月までの期間に所沢市に納付した国民年金の納付記録を、紙帳またはマイクロフィルムで保管しています。また、社会保険事務所からの納付記録の照会に基づき、回答する協力体制をとっています。

なお、ご本人が市の窓口へ直接ご相談いただければ、国民年金の納付記録の確認ができます。また、必要な方には、同記録の写しを無料で交付します。なお、厚生年金や共済年金の納付記録は、市では確認できませんので、ご了承ください。

ご来庁の際には、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。

詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 国保年金課(☎2998-9095・FAX2998-9061)

税の夜間・休日特別納税窓口開設

市税が夜間・休日に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間:8月1日(水)、8月29日(水)～31日(金)、9月3日(月) / 午後5時～8時
▼休日:8月26日(日) / 午前8時30分～午後5時

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX2998-9409)

意見書の提出

都市計画案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。提出できる方 所沢市の住民または利害関係人

提出方法 各縦覧場所に備え付けの意見書に必要事項を記入のうえ、8月17日(金)から31日(金)(必着)までに、県・住宅課(〒330-9301・さいたま市浦和区高砂3-15-1)または市・都市整備課(〒359-8501・並木1-1-1)へ直接または郵便で

問い合わせ 県・住宅課(☎048-830-5571・FAX048-830-4800)、市・都市整備課(☎2998-9208・FAX2998-9163)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口

国民健康保険税が夜間に納税でき

申し込み・問い合わせ 8月17日(金)までに、道路建設課(☎2998-9172・FAX2998-9152)へ直接または電話

川を汚さないで!

川や水路に油や薬品などが流れ、魚の浮上などの異常水質事故が県内で多く発生しています。

本市の河川でも今年の4月～6月に魚が浮上したり、塗料が水路などに流出したりといった事故が3件発生しました。

不用になった塗料や薬品、油などを川や水路、道路の側溝に流さないようご注意ください。



万一、事故などにより塗料や油を川に流出させてしまった場合には、流出防止対策を講じるとともに、環境対策課にご連絡ください。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 環境対策課(☎2998-9230・FAX2998-9195)

都市計画(案)(県決定)の縦覧

内容 所沢都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」

縦覧期間 8月17日(金)～31日(金)
縦覧場所 ▼県・住宅課▼市役所2階・都市整備課▼県・川越県土整備事務所(川越市旭町2-13-6)

県・住宅課ホームページでもご覧になれます。

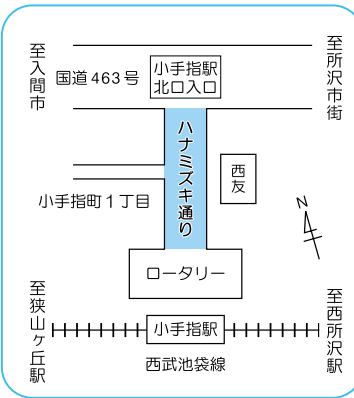
提出方法 各縦覧場所に備え付けの意見書に必要事項を記入のうえ、8月17日(金)から31日(金)(必着)までに、県・住宅課(〒330-9301・さいたま市浦和区高砂3-15-1)または市・都市整備課(〒359-8501・並木1-1-1)へ直接または郵便で

問い合わせ 県・住宅課(☎048-830-5571・FAX048-830-4800)、市・都市整備課(☎2998-9208・FAX2998-9163)

市道4-245号線電線類共同溝事業

市では、市道4-245号線(ハナミズキ通り・小手指町1丁目地内)の電線地中化に伴う電線共同溝事業を予定しています。

電線類共同溝に入溝希望の方は、申し込みが必要です。



申し込み・問い合わせ 8月17日(金)までに、道路建設課(☎2998-9172・FAX2998-9152)へ直接または電話